

(別紙)

傍聴される方へ

石綿ばく露者の健康管理に関する検討会を傍聴される方（報道関係者を含む。）は、次の留意事項を遵守してください。これらをお守りいただけない場合は退場していただくことがあります。

- ・ 傍聴券を持っていない方や代理人の傍聴は認められません。
- ・ 中央合同庁舎5号館へ入館するためには、傍聴券とは別に写真付身分証明書（運転免許書、パスポート等）が必要となります。
- ・ 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・ 静粛を旨とし、審議の妨害となるような行為は慎んでください。
- ・ 審議中に、カメラ撮りをすることはできません（報道関係者によるカメラ撮りは冒頭のみ可。）。
- ・ 携帯電話等の電源は呼び出し音が出ないようにしてください。
- ・ 会議の開始前後を問わず、会議場内において、委員等に対して抗議又は陳情等はお断りします。
- ・ その他、職員の指示に従うようお願いします。

（石綿ばく露者の健康管理に関する検討会事務局）